

個人情報に関する誓約

基本方針

社会福祉法人山梨市社会福祉協議会 会長 戸田 正守（以下「事業者」という。）は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるものの重大な責務と考えます。

事業者が保有する利用者等の個人情報に関し、適正かつ適切な取り扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルールおよび体制を確立し、個人情報に関する法令その他関係法令および厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言いたします。

記

1. 個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・委託

- ① 個人情報の収集にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用いたします。
- ② 個人情報の収集・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることといたします
- ③ 事業者が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託にあたり、個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う関係事業者を選定し、かつ個人情報に係る契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督を行います。

2. 個人情報の安全性確保の措置

- ① 事業者は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるため、個人情報に関する規則等を整備し、必要な教育を継続的に行います。
- ② 個人情報への不正アクセス・情報の漏洩・滅失または、棄損の予防および是正のため、法人内において規則等を整備し、安全対策に努めます。

3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除・第三者提供の停止等への対応

事業者は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除・第三者提供の停止等の申し出がある場合には、速やかに対応いたします。これらを希望される場合には、担当職員までお申し出ください。

4. 苦情の対応

事業者は、個人情報取り扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速に対応をいたします。

利用目的

事業者は、個人情報保護法および利用者の権利と尊厳を守り、安全管理に配慮する上記「基本方針」の下、ここに利用者の個人情報の「利用目的」を公表いたします。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

1. 事業所内部での利用目的

- ① 事業所が利用者に提供する介護サービス
- ② 介護保険事務
- ③ 介護サービスの利用に係る事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - 利用開始・終了の管理
 - 会計・経理に係るもの
 - 介護事故・緊急時等の報告
 - 当該利用者の介護・医療サービス向上

2. 他の介護事業者への情報提供を伴う目的

- ① 事業者が利用者に提供する介護サービスのうち
 - 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や、居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - その他の業務委託
 - 利用者の診療等にあたり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - 家族等への心身の状況説明・報告
- ② 介護保険事務のうち
 - 審査支払い機関へのレセプトの提出
 - 審査支払い機関または保険者からの照会への回答

【上記以外の利用目的】

1. 事業者内部での利用に係る利用目的

- ① 事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - 事業所で行われる学生等の実習への協力
 - 事業所において行われる事例研究等

2. 他の事業者等への情報提供に係る利用目的

- ① 事業所の管理運営業務のうち
 - 外部監査機関、評価機関等への情報提供

なお、利用者本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

令和 年 月 日

社会福祉法人

山梨市社会福祉協議会

会長 戸田 正 守

印

個人情報の利用に係る同意書

以下の定める条件のとおり、私（利用者および代理人・家族）は、社会福祉法人山梨市社会福祉協議会 会長 戸田 正守 が、私および代理人・家族の個人情報を下記の利用目的の必要最低限の範囲内で利用、提供または収集することに同意します。

1. 利用期間

介護サービス提供に必要な期間および契約期間に準じます。

2. 利用目的

- ① 介護保険における介護認定の申請および更新・変更のため
- ② 利用者に関わる介護計画（ケアプラン）を立案し、円滑にサービスが提供されるために実施するサービス担当者会議での情報提供のため
- ③ 医療機関・福祉事業者・介護支援専門員・介護サービス事業者・自治体（保険者）・その他社会福祉団体等との連絡調整のため
- ④ 利用者が、医療サービスの利用を希望している場合および主治医等の意見を求める必要がある場合
- ⑤ 利用者の利用する介護事業所内でのカンファレンスのため
- ⑥ 行政の開催する評価会議・サービス担当者会議
- ⑦ その他サービス提供で必要な場合
- ⑧ 上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合

3. 利用条件

- ① 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外には利用しない。また、利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に洩らさない。
- ② 個人情報を利用した会議の内容や相手方などについて経過を記録し、請求があれば開示する。

令和 年 月 日

利用者 住所.....
氏名..... 印

代理人 住所.....
氏名..... 印
続柄(利用者との関係).....

家族 住所.....
氏名..... 印
続柄(利用者との関係).....